

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 30 年 6 月 23 日現在

機関番号：32644

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：25370180

研究課題名(和文)スウェーデンにおける児童青少年と舞台芸術との関わりから見る芸術文化政策の実効性

研究課題名(英文)Research on effectivity of Swedish cultural policy in the field of performing arts for younger audiences

研究代表者

上倉 あゆ子 (Agekura, Ayuko)

東海大学・文学部・講師

研究者番号：70467520

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,400,000円

研究成果の概要(和文)：スウェーデンにおけるこどものための舞台芸術においては、国・地方自治体の文化政策、舞台芸術を支える制度・支援、児童青少年向けの取り組み等が充実しており、質の高い作品が実際にこどもたちに届く環境が整備されている。制作側は新たなテーマやスタイルに挑戦しやすい状況にあり、観客との距離が近い小規模公演が中心であることも手伝って、こどもたちの日常の中にある「難しい」テーマに取り組みやすいことが明らかになった。

研究成果の概要(英文)：Performing arts for younger audiences in Sweden are supported by the well-established system at both national and local level. Swedish cultural policy places emphasis on children's right to participate in artistic and cultural life and has developed systems to provide high-quality performing arts throughout the country. These circumstances make it possible for both public theaters and small free-standing groups to produce productions dealing with relevant and "serious" topics in children's everyday life and reach many children and younger people by small-sized performances.

研究分野：北欧文学

キーワード：こども観 舞台芸術 こども文化 スウェーデン

## 1. 研究開始当初の背景

(1) 近年、日本における劇場の公共性への関心が高まっており、ドイツなど欧米諸国における劇場運営や舞台芸術をめぐる状況について論じられる機会が増している。そうした中で、スウェーデンをはじめとする北欧諸国の舞台芸術も少しずつ関心を集めるようになってきている。北欧諸国は、こどもを対象とする演劇の分野において国際的にも高い評価を得ており、「多数存在する公共劇場」、「公演における観客数(スウェーデン・デンマークでは、日本と比較して非常に少ない)」、「観客の年齢に応じた作品づくり(作品の対象年齢を細かく分けている)」、「公演前後の観客との対話」などの点で、日本とは大きな違いが見られる。

(2) 日本では、いわゆる児童演劇は「演劇教育」の枠組みの中で語られることが多く、「子どもが文化芸術を享受する権利」という側面からの視点が不足している。そのため、子どもの観客が鑑賞するものは、「芸術作品」ではなく「教材」として保護者や教員に受け止められがちだと考えられる。

(3) 近年、公共劇場のあり方に関心が寄せられているが、日本との比較において例に上がるのはドイツやフランスが多く、スウェーデンなど北欧諸国の取り組みについては十分に検証されていない。また、児童青少年演劇に特化しての検証も少ない。

## 2. 研究の目的

本研究では、児童青少年演劇の質の高さが国際的にも評価されているスウェーデンの状況を検証し、児童青少年と舞台芸術との関わり方と、その背景にある制度・政策を明らかにすることを目的であった。近年、日本でも「公共劇場」に対する関心が高まっているが、スウェーデンでは全国に設置された公共劇場が地域の芸術文化活動において大きな役割を果たしている。また、国の芸術文化政策や個々の劇場の活動の中で、児童青少年を対象とするものが占める割合は高く、日本の児童演劇を巡る状況とは大きく異なっている。それらを検証し明らかにすることで、日本における児童青少年演劇とそれに関わる制度・政策の向上につながる提言をまとめることを目指すものとした。

## 3. 研究の方法

本研究においては、まず書面およびインターネットでの資料・情報収集を中心に行ない、その後現地でのインタビュー調査および資料収集を行なった。これらの調査では、主として次の事柄を対象とした。

- ・公共劇場を巡る状況
- ・フリーシアターの置かれる状況
- ・こどものための舞台芸術における質の維持に関する制度・政策

・こどもの芸術鑑賞・芸術体験に関わる制度・政策

現地調査においては、スウェーデン児童・青少年舞台芸術ピエンナーレ bibu.se にも参加した。このピエンナーレは2年に一度スウェーデン全土の児童青少年演劇関係者が一堂に会する場であり、ここでセミナー受講・作品鑑賞を通して、スウェーデンにおける子どものための舞台芸術の最新動向に関する情報・資料収集を行なった。また、スウェーデン文化庁、アシテジ(国際児童青少年演劇協会)スウェーデン、ITI(国際演劇協会)スウェーデン、Teatercentrum(フリーシアターの団体)等の関係団体、国立巡回劇場や複数の独立グループを訪問し、行政の担当者と現場の舞台関係者の双方の認識についてインタビューを行なった。

加えて、「こども」を軸にした複合領域分科会を学会にて企画・催行し、ディシプリンを越えた情報交換と討議を行なった。

## 4. 研究成果

現地調査として、平成26年度にスウェーデン児童・青少年舞台芸術ピエンナーレ bibu.se に参加した。ここでの資料収集やセミナーからは、一部の自治体・学校がかなり戦略的に文化関連の政策を推し進めている状況が鮮明に見て取れると同時に、一方で、教育現場において教員の教育活動の中にかんして演劇などの芸術文化活動を組み入れるかについては、スウェーデンにおいても様々な障壁が見られるなど、問題点も明らかとなった。また、スウェーデン・デンマーク・ノルウェーにおける舞台芸術のプロモーション方法・助成制度等の比較に関するセミナーおよび資料からは、スウェーデンにおいては、基本的に地方自治体ごとに異なる方法・制度をとっていることが明らかになった。

スウェーデンにおける児童青少年向け舞台芸術に実際に携わる関係者への聞き取り調査および資料収集のため、平成29年2月・3月および平成30年3月に現地調査を実施した。平成29年の調査では、こどものための舞台芸術関係者の中心的組織であるアシテジ(国際児童青少年演劇協会)スウェーデンの Niclas Malmcrona 氏と面会した。Malmcrona 氏には、インタビューを行なうとともに、その他の関係組織とのネットワーク構築に協力いただいた。全国各地で巡回公演を行なっている Riksteatern(国立巡回劇場)の児童青少年部門芸術監督や、国際演劇協会スウェーデンセンターの関係者とも面会し、こどものための作品作りや舞台芸術分野の現状に関して、制度・政策がかなり成熟した状況にあることと、一方で全体像を具体的に把握する手立て(ジャンル別の公演数や鑑賞者数に関する統計など)については、不足する部分もあることが明らかになった。

平成29年3月の調査では、ヨーテボリおよびその近郊都市において、フリーランスの

シアターメーカーBernt Höglund 氏の支援を受け、県立・市立の公共劇場、行政の文化部門担当者等を訪問した。俳優・人形遣い・演出家・脚本家として 40 年以上にわたり、こどものための舞台芸術に関わってきた Höglund 氏からは、近年の変化や傾向に関して幅広い知見を提供いただいた。訪問先の劇場関係者や県の担当者へのインタビュー調査と総合して、一地方の例として Västra Götaland 県におけるこどものための文化政策の手厚さが明らかになった。県立・市立劇場の充実した活動環境や、学校公演における費用の問題と教員をはじめとする大人の意識との関わりなどからも、舞台芸術作品がよりよい形でこどもの元に届くための状況が整っていることが確認された。

ストックホルムでは、複数のフリーグループ、フリーの劇団・ダンスグループの組合関係者、スウェーデン文化庁、ストックホルム市の文化部門担当者などと面会し、制度面と実際の運用面の両方について有益な情報を得ることができた。両調査を通じて、行政の担当者と現場の舞台芸術関係者のいずれも、現在の国・地方自治体の文化政策、舞台芸術を支える制度・支援、児童青少年向けの取り組み等に対して、概ね満足している状況が確認された。

研究期間中、これらの書面調査・訪問調査とは別に、個人研究としてこどものための舞台芸術作品に関する考察やこども文化におけるこども観の変遷に関する考察を並行して進めてきていたが、それらを個別の研究と捉えるのではなく、制度・政策の変化や充実度とそれらが作品内容に与える影響とを同一の場で取り上げる必要性が強く認識されるに至った。また、スウェーデンにおける舞台芸術や児童文学の状況だけでなく、他分野における「こども」を巡る状況とも併せて考察する場を設けたいと考え、北ヨーロッパ学会の平成 29 年度大会において、「北欧社会における「こども」と題した複合領域分科会を企画し、コーディネーターおよび報告者として自ら参加した。「子どもの権利条約」を前提とした考えが広まるスウェーデン・デンマークでの子どもを取り巻く状況を複数分野から検討することで、子どもの権利擁護の現状を確認し、北欧社会における子ども像・子ども観に迫ることを目指した。

分科会報告では、「スウェーデンにおける舞台芸術と子どもの権利」という題での報告を行ない、実際の演劇作品が描く現代スウェーデン社会の家族とこどもの姿を取り上げた上で、こどものための舞台芸術が現実的で「難しい」テーマを扱うことが一般的なこととなっている現状と、そういった作品が実際にこどもの元に届きやすい制度・環境が整備されていることとは密接に繋がっていることを示した。他の報告者からは、ひとり親家庭やステップファミリーで育った経験を持つ「子ども」の家族経験、そして、支援・保

護を必要とする子どものための活動を行う NPO による「子どもの声を聴く」手法への取り組みを通して、子どもの権利擁護が進む一方で見えてくる課題や問題点が提示された。この分科会を通して、「こども」を軸にした分野を越えた研究の必要性が改めて確認された。

スウェーデンにおけるこどものための舞台芸術作品では、現代スウェーデン社会に暮らすこどもにとって現実的な問題（親の離別や再婚、肉親の死、いじめ、移民・難民、性的マイノリティ、ドラッグなど）を積極的に取り上げている。20 世紀半ばまでは一番身近にいる落ち度のない大人として描写されてきた「親」は、1960 年代以降は問題を抱える個人として描かれることが多い。しかし、どれだけ不安定であっても決定権を持つのは大人であり、こどもは力を持たない弱い存在である。「親」や「大人」としての役割を放棄してしまう大人たちがいる場合、こどもは大人の責任を引き継がざるをえず、能力を高め、自ら行動せざるをえず、「有能なこども（Det kompetenta barnet）」（大人社会に支配されるだけでなく、自身が社会的アクターであるこども）として描かれる。

そういった作品が次々に生まれる背景として、スウェーデンにおけるこどものための舞台芸術をめぐる状況を整理すると、まず、「子どもの権利条約」第 31 条（休息、余暇、遊び、レクリエーション活動、文化的活動および芸術に対する権利）を軸に、こどもが文化・芸術を享受する権利への認識が広く浸透していることが挙げられる。全国に 40 の（スタッフを擁し、自ら作品を制作する）公共劇場があり、どこに居住していても地元で劇場・劇団があるということになる。また、全国で 100 を越える独立グループ（演劇・ダンス・音楽劇を含む）がプロとして活動しており、学校などで巡回公演を多数実施している。公共劇場・独立グループともに多くが公的支援を受けており、学校を通じて行なう鑑賞教室は無料となっている。こどものための舞台芸術では、小規模公演が多く、作品の意図や質を保つため、観客数の上限は厳守される。

これらの状況から、完成した作品が実際に多くのこどもに届くための環境が整備されていることと、観客との距離の近さが特徴として見てとれる。制作側が作品づくりに集中しやすく、経済的にも比較的安定した環境を得ていることが、こどもの日常に関わる「重い」「難しい」とされるテーマへの取り組みを可能にしていると言える。

##### 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 1 件）

上倉あゆ子、「子どものための演劇『ミラが部屋を通り抜ける』が描く現代スウェー

ンの子どもと家族」、『東海大学紀要文学部』、  
査読有、第 101 輯 (2014)、pp.49-58

〔学会発表〕(計 2 件)

上倉あゆ子、「スウェーデンにおけるこどもと舞台芸術との関わり」、東海大学総合研究機構プロジェクト研究成果発表会・ポスター発表、2018年3月7日、東海大学

上倉あゆ子、「スウェーデンにおける舞台芸術と子どもの権利」、北ヨーロッパ学会・複合領域分科会「北欧社会における「こども」」、2017年12月3日、早稲田大学

〔図書〕(計 1 件)

上倉あゆ子、北欧文化協会・バルト=スカンディナヴィア研究会・北欧建築・デザイン協会編、丸善出版、『北欧文化事典』(2017)、「スウェーデンにおける児童文化事情」、pp.282-283

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

取得状況(計 0 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：  
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等 なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

上倉あゆ子 (AGEKURA, Ayuko)  
東海大学・文学部・講師

研究者番号：70467520